

平成27年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

山形県

行事名称	第62回文化財防火デー 慈恩寺防災訓練
実施期間・日時	平成28年1月24日(日) 10:00~
実施場所	本山慈恩寺境内
主催者	宗教法人本山慈恩寺

■実施内容

訓練の想定

本堂西側床下より午前10時頃出火し、折からの南西3~4mの風にあおられ、本堂延焼中。天候は強雪・異常低温注意報が発令されている。

訓練の内容

警報機作動。宗務長が119番に電話し、梵鐘連打、自衛消防団員出動要請。ただちに本堂へ向け放水。大火の恐れありと判断し、消防署(消防ポンプ1台)・消防団第7分団(可搬ポンプ)にも出動要請。その後、重要物件及び仏像等文化財を搬出。

参加者及び役割分担

堂守(宗務長) : 通報
慈恩寺自衛消防団・地元消防団 : 放水銃放水、重要物件及び仏像等搬出
消防署 : 消防ポンプ1台出動、放水

特に工夫した点

本山慈恩寺自衛消防団のほか、消防署と地元消防団も参加し、実際の火災発生時の連携を確認。また、放水銃を実際に使用した放水訓練や、仏像の搬出訓練もあわせて実施した。

問題点・課題

初期消火を行う自衛消防団の高齢化に加え、他の仕事をしている団員も多く、有事の際、直ちに消火活動に入れるかが課題となっている。また、備え付けの放水用ポンプは、全開で放水すると送水管が破裂する恐れがあるとのこと。消火用設備の点検・整備を定期的に行い、設備を更新し、非常時に備える必要がある。

その他

境内では、火の取り扱いには十分に気を付けている。煙草等の火気取扱は寺務所内に限定しており、参拝者にも呼び掛けている。また、日頃の見廻りも行っている。
上記課題に対応するためにも、火災報知器等消防設備の点検を怠らず、また、初期消火体制や地元消防団・消防署との連携を強化していきたい。

訓練風景

